

平成 27 年 3 月 13 日 奈良県議会平成 27 年 2 月定例会
予算審査特別委員会 総括審査の答弁概要

関西広域連合への設立当初からの参加は見合わせましたが、平成 25 年 7 月の県議会・広域行政調査特別委員会の「将来にわたる関西広域連合への加入を否定することなく、改めて判断すべき」とのご意見も踏まえ、参加については、継続して検討してきました。

この間、関西広域連合との連携・協働は必要と考え、防災、観光、文化、スポーツなどの分野での協力関係は、適宜進めてきました。

連合は、議会のある組織ですが、このような連携・協働の分野では、政治意思の決定はないと考えています。そのような連携・協働が中心の分野では、部分参加の方法もあるのではないかと考えていました。

去る 2 月 28 日、井戸連合長が来県され、「連携・協働の延長として、連合事業の一部でもよいから参加の形をとれないか」と強く勧められました。井戸連合長は「これからは連携・協働で行く」とはっきり明言されました。選挙が終わってから言うのもどうかと思い、3 月 6 日の政策発表の記者会見の機会に、防災、観光及び文化分野についての部分参加を表明しました。

設立当初に参加を見合わせた最大の理由は、「関西広域連合設立案」の「設立のねらい」にある「国の地方支分部局の受け皿づくり」、「丸ごと移管」でした。

国出先機関の丸ごと移管に伴い、国の予算を関西広域連合が判断して配分することになる、そのための議会の議席数の割り振りでした。明治 18 年の大和川の大水害の際、大阪府の一部であった奈良県内の復旧事業がほとんど予算化されなかったため、奈良の分離独立運動に火がついた経緯があります。国の予算の大きなものはインフラと災害復旧です。その予算配分の権限移譲に対して、全国市長会・町村会が反対しました。

広域連合に国出先機関を移管しようという「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」は、平成 24 年 11 月に閣議決定はされたものの、国

会には上程されず、国出先機関の丸ごと移管が事実上困難になりました。井戸連合長もそれは認めて、「国の方針が変わった」とおっしゃっていました。従って、現時点では関西広域連合による国の予算配分機能について、私の懸念は大変薄まりました。

そのように設立当初の際の懸念が薄まったことから、既に奈良県が関西広域連合との連携・協働を進めてきた防災、観光及び文化分野での部分参加の判断に至りました。

観光の分野は議決で1つの意思が決まるということはない分野です。関西広域連合の構成団体としての奈良県に期待されているのは、他の県にない観光資源を遺憾なく発揮することだと思います。

防災は助け合いが基本であり、関西広域連合とは既に相互応援基本協定を締結していますが、関西広域連合として集まって、防災の議論を進めることができるというメリットがあります。防災の分野では、議論が進むとまだ発展する可能性があります。

関西広域連合では、それぞれの構成団体の立場での政治的な意見表明が目立つ分野もありますが、それについては部分参加により一線を画したいと思っています。防災、観光及び文化の分野で独自性を発揮して、奈良県が賛意を表する分野だけを関西広域連合の意見として扱っていただくというスタンスをとるのも、規律ある参加の方法かと思います。

(平成27年3月6日 知事政策発表時の発言概要)

1. ・ 関西広域連合発足当初の主たる目的は、国の地方機関（例えば近畿地方整備局）の受け皿になるというものでした。
 - ・ 災害復旧事業なども国の予算を連合が判断して配分することになります。
 - ・ これに対して全国市長会が強く反発して、国へ運動されました。
 - ・ この関西広域連合の目論見はうまくいきませんでした。

2. ・奈良県は、明治初期、堺県、大阪府の一部となっていた時期があり、議席があまりなかったため、小学校1つ作るにも大変でした。明治18年の大和川大水害の復旧事業についても、奈良県内の復旧事業がほとんど予算化されなかったため、奈良県民の怒りが爆発し、独立分離運動に火がつきました。
 - ・明治20年に奈良県が発足しました。
 - ・井戸連合長（兵庫県知事）は、連合発足当時、奈良県の不参加についても、この歴史を持ち出して理解を示してくれていました。
3. ・関西広域連合は、その後、連携・協働の事業を中心に活動されています。
 - ・奈良県は、連携・協働は必要と考えていたので、防災、観光、文化、スポーツなどの分野での協力関係は進んでいます。
4. ・2月28日に、井戸連合長が来県されました。
 - ・井戸連合長からは、「連合への参加については、奈良県が決める。奈良の自主性を尊重するので、奈良が奈良らしく強くなって、連合と連携・協働の活動を強化できたらよい。連携・協働の延長として、連合事業の一部でもよいから参加の形をとれないか」と強く勧められました。
5. ・連合への参加は、リニアの中間駅設置場所問題について、連合で決めようという動きがまだあるので、それについては強く警戒してきました。特に連合内で滋賀、京都が強く主張しておられます。
 - ・現に、北陸新幹線の敦賀以西の路線については、福井駅、小浜駅を通るとされているのに、連合では敦賀・米原ルートが望ましいと決定されました。
 - ・同じことが奈良駅についてもできるとおっしゃる向きもあります。
6. ・連合との連携・協働については、これまでも進めて良いと思ってきました。

- ・ そのような連携・協働が中心の分野では、部分参加の方法もあったと思
っていましたが、きっかけがありませんでした。
 - ・ このたび、はからずも井戸連合長が来県され、一部参加でもと強く勧
められたので、数日間考えておりましたが、この機会に表明するこ
とを決断しました。
7. ・ 昨日、井戸連合長にこのような考え方を電話でお伝えしましたが、
「大歓迎です」と言われました。
- ・ これまで実際上行ってきていた連携・協働について、形を整えるとい
う面もあります。
 - ・ 関西広域連合と奈良県が連携・協働を中心に活動を進めることに、井
戸連合長は強く賛同されました。